

# 令和3年度スクールソーシャルワーカー 及び スクールソーシャルパートナーの募集

岡山県教育委員会

不登校やいじめ等の解消・未然防止のために、**教育分野**に関する知識に加え、**社会福祉**等の専門的な知識や技術をもとに活動するスクールソーシャルワーカー及びスクールソーシャルパートナーとしての勤務を希望する方を募集しています。

詳しくは、岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室までお問い合わせください。

## 1 職務内容

- 医療・福祉系関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整及び接続
- 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- 学校におけるチーム体制の構築・支援・教職員等への研修活動等
- 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供等

## 2 応募資格等

### (1) スクールソーシャルワーカー

- 社会福祉士**か**精神保健福祉士**のいずれかの資格を有する方で、**学校教育**に関する知識があり、教育委員会及び学校と共に積極的に取り組む意欲のある方

### (2) スクールソーシャルパートナー

- 社会福祉**及び**学校教育**に関する知識又は経験があり、教育委員会及び学校と共に積極的に取り組む意欲のある方

## 3 担当校

- 県内の岡山市立を除く公立小・中・高等学校

## 4 応募方法

- (1) 希望者はメールにて、令和2年12月4日(金)までに応募書類を請求してください。その際、連絡先(メール及び電話番号)をお知らせください。
- (2) 当室から連絡した後、応募書類等をメールでお伝えします。
- (3) 令和2年度より継続して希望される方は、令和2年12月23(水)、24日(木)、25日(金)に面接等を予定しています。令和3年度より新規で希望される方は、令和3年1月10日(日)に面接等を予定しています。

## 5 その他

- (1) 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当する方は採用できません。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (2) 選考を経て、採用となりますがその際、有資格者であっても、スクールソーシャルパートナーでの採用となる場合や採用されない場合もあります。
- (3) 募集や採用に関して、お気軽にお問い合わせください。



【問い合わせ先】 岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室  
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
TEL : 086-226-7589 担当 : 高森  
e-mail : ssw@pref.okayama.lg.jp